

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

2023年春闘スローガン

勝ち取ろう大幅賃上げ すすめようジェンダー平等 仲間を増やして要求前進



静岡県評・自治労連・福保労が連名で声明を発表

『子どもたちの命を守り発達を保障するために、保育行政の在り方を転換し、保育の最低基準の抜本的改善を求める』声明

静岡県評では自治労連、福保労と連名で1月16日に『子どもたちの命を守り発達を保障するために、保育行政の在り方を転換し、保育の最低基準の抜本的改善を求める声明』を発表しました。

また、厚労省や県へ提出を行い、保育行政の在り方の転換を求めていきます。声明は、牧之原市や裾野市の民間の保育園での事件を受け、問題の根本的な解決のためには、保育行政や保育現場での労働条件などの改善が必要だと述べています。とりわけ問題なのは、職員配置などの保育の最低基準が遅々として改善されないことが原因であり、保育現場の劣悪な労働実態と賃金の低さが要因の人員不足を解消するためには、保育の最低基準の抜本的な改善が不可欠であることを訴えています。また国や地方自治体の保育行政や経営に対して声を上げる労働組合の存在があれば異なる未来があったとし保育労働者への組合加盟を訴える内容となっています。

声明の内容は下記のQRコードにて読む事ができます



▼福祉医療対象者の医療費助成制度の現物給付に対する国のペナルティー制度を廃止につい

「これはその通りだと。『配置基準施設基準』改善しなくちゃいけない。保育士の方たちの待遇ももっと良くなれば応募する人も増えてくるのではないかと同じように思っております」と回答しました。

▼浜岡原発が新規規制基準適合性審査に「合格」したとしても、「実効性ある避難計画」が策定されない限り、浜岡原発の再稼働に同意しない件では、「浜岡原発これは、問題意識同じです。冬の豪雪時に福井や富山に避難など考えられない」などの回答もありました。

上野事務局長が今春闘の方針を提案。地域で職場で、賃金引き上げの可視化で大幅賃上げ・底上げの流れをつくらう、ストライキ権の確立を含め交渉力を高める議論と実践を女性差別の根絶とジェンダー平等の実現をすべての運動に位置づ

挨拶する国民春闘共闘会議 菊池議長



開会あいさつで菊池議長は、41年来の物価高騰の中、大幅賃上げと生活を守るために今春闘は重要。県評・労働組合の団結で要求実現を勝ち取ろうと訴えました。上野事務局長が今春闘の方針を提案。地域で職場で、賃金引き上げの可視化で大幅賃上げ・底上げの流れをつくらう、ストライキ権の確立を含め交渉力を高める議論と実践を女性差別の根絶とジェンダー平等の実現をすべての運動に位置づ

23年総会

旗びらきを1月21日に静岡市清水区の清水テルサで開催しました。総会では菊池議長のあいさつに続き上野事務局長が春闘方針を提案し3団体から春闘にかける決意表明がありました。また、旗びらきでは、愛知医労連の矢野書記長が「労働組合が元気になるSNS入門講座」としてツイッターを使用した情報の発信方法について講義しました。

けよう、春闘を通して要求で仲間づくりを進めよう等、たたかいたいの方向を提案しました。

旗びらき

矢野さんは「若い世代は、テレビや新聞でなく情報は主にネットから」と、様々なデータを示しながら説明。「労働組合を知ってもらう、加入してもらう、活動に参加してもらうためにSNSの活用が有効です」と話されました。また「マスコミが取り上げなくても、許せないと思った時に、SNSで素早く抗議しよう」と語り、「#検察庁法改正案に抗議します」の発信が広がり、政府の都合のいい人事のための検察官定年延長の批判が渦巻いた例などをあげていました。そして、宣伝などの様々な例を示しながら、ツイッターの活用の有効性を伝えてくれました。

話だけでなく、後半には参加者一人ひとりが、ツイ

1月12日(木)「軍事費を削ぐてくらしと福祉・教育の充実を求める国民大運動」静岡県実行委員会は、川勝平太県知事に、新型コロナウイルス感染症対策など7項目について要請を行い、県評から菊池仁義議長(代表幹事)・上野事務局長が参加しました。



川勝知事と交渉する参加者

「ペナルティー制度の廃止は、我々も同じ考えです。すでに30都府県で実施している、国への働きかけをして、皆さんに負担感が強まらないようにとの考えです」と語りました。

▼保育・学童保育の職員配置基準・施設基準の改善を国へ働きかけるとの要請に関しては、

保育・学童保育職員の配置基準の見直しが必要

国民大運動が県知事と交渉

ターの始め方、登録の仕方、実際の発信などに挑戦。矢野さんが一人ひとりに丁寧に、手取り足取り教えてくださいました。

春闘要求をSNSで発信



貸会議室

のご予約・お問い合わせは

一財) 国鉄労働会館静岡地方部へ

TEL 054 (285) 4426 FAX 054 (283) 6835

★ 静岡駅南口から徒歩1分

定員14名・30名(各1室)

少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

生活・法律相談

- 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ・パワハラ・借金問題・教育問題など、受け付けます。
- 労働弁護士紹介もいたします。

○ 受付 国鉄労働会館静岡地方部

〒054 (285) 4426

○ 相談場所 静岡合同法律事務所

○ 相談員 阿部浩基弁護士

相談日・相談場所は双方の都合を考慮して頂きます

23国民春闘2・19決起集会

日時 2023年2月19日(日)

静岡会場 静岡市青葉公園B1ブロック

開始時間 10時開会

浜松会場 浜松市東ふれあい公園

開始時間 9時40分

内なる偏見に気づく学び 「多様性が当たり前！」 ～誰もが自分らしく 生きるために～

ジェンダー平等学習会

女性部 初春のつどい開催

1月28日(土) AFWFロッキースターセンターにて県評女性部「初春のつどい」が開催され、静岡大学教職センター准教授松尾由希子さんが、内なる偏見に気づく学び「多様性が当たり前！」誰もが自分らしく生きるために」と題して講演し会場・オンライン合わせて46名の参加がありました。



講師の松尾由希子准教授

人口の1割に近い割合で性的少数者がいると言われ、LGBTという言葉も一般的になりましたが、セクシュアルマイノリティについてよくわかっていないのが実態です。90分という短い時間の中で基礎知識・無意識の差別の実態、当事者の語り(音声)、最後はグループワークで「差別的な言動にどうかわかれないか」を対話するという密度の高い内容でした。

若年層に多く見られる「ノンバイナリー(自分の性自認が男女にあてはまらない)」は一般的に知られていないので、「彼女じゃないの?」「そのうちいい人が見つかるよ」などごく当たり前だと思っている言動

が彼らに「マイクロアグレッション(微細な攻撃)」として心の打撃を与えているということでした。「無意識の差別」はわかりにくく、「おかしい」言動が識別できなければその場の会話に同調しているだけで当事者への「マイクロアグレッション」になってしまう。自分たちが普段口にしていない言葉に偏見が含まれているのかわかっています。

でも、知ろうとすることが大切だと思うのです。誰を好きになっても当たり前、自分らしく生きることが当たり前、そんな世の中がいちばんいい、という思いを再確認することができた講演でした。



異常な物価高騰に抗する 最賃の再改定を!

県評が労働局に要請行動

静岡県県評は、最低賃金を早急に再改定するため最低賃金審議会へ諮問すること、1月17日に要請を行いました。要請書は加盟組合を含む16団体分を提出しま

した。また全労連は、12月21日に厚生労働省で羽生田俊厚労働大臣に要請し

ており全国の労働局への要請行動が各地で進んでいます。

静岡県労働局は「夏の改定時に物価高騰を加味して審議し31円の引上げを決定

した。今は労使に周知、徹底していく状況だ」と述べ、要請があったことは関係各

所に周知するが諮問要請には答えられないとの回答で

高騰はこれからも続く最低賃金の引き上げを行わなければ、低所得者の暮らしはますます困窮する、一刻も

早い再改定が必要であり再

障害のある青年労働者の 自死事件の報告

静岡県安全健康センター No. 100

安健センターでは労災関係の訴訟をいくつか支援していますが、この欄でも何回か紹介した事例に、障害のある青年労働者が自死した件があり、静岡地裁で係属中です。この事例は障害のある18歳の青年労働者が、障害者の枠で入社したにも関わらず、現場の先輩労働者にその障害の内容が伝えられずに、その先輩労働者が善意で障害に最も適さない作業を教え込もうとして入社2ヶ月足らずで精神的に追い詰められて自死してしまったというものです。この事例では労働災害が認められず、訴訟になりました。争点は精神疾患の労災認定基準(厚労省通達)の中に障害者の基準がなく健常者を基準にして比較されるようになっていたため、障害者の心理的な負担が、健常者では大した負担ではないと判断され、労災にあたる強い負担ではないとされてしまうことの是非です。

私たちはこれでは障害者は労災制度から外されてしまうことになり不当だと考えています。しかし障害者の労災裁判は過去少ないため、このような不合理がまだまだ放置されてきました。裁判では次回の2月期日に当該障害の専門家、精神科の専門家の意見書を提出するなどして闘っています。コロナのため傍聴のできないウェブ審理です。またときに触れて報告していきたいと思ひます。



挨拶する原水爆被害者の会石原さん

核兵器 禁止から廃絶へ 政府に批准を求める 第3回総会& 記念講演

核兵器禁止条約の発効から3年

核兵器禁止条約の発効から3年を迎え、2023年1月22日、政府はNGOピースボート共同代表の川崎哲(あきと)さんの「核兵器 禁止から廃絶へ」市民社会に期待される役割とは?」の記念講演と総会を開催しました。

「ウクライナ侵略が起これば禁止条約など無力だと言う人がいるが、決してそうではない。核保有国の政府は反対したが、国民は賛成して、日本でも同様である。悲観的に考えなくていい」と話がありました。

参加は会場に35人、オンラインで23人でした。総会では、連絡会呼びかけ人代表として、原水爆被害者の会会長石原洋輔さんより、生後5ヶ月で被爆したこと、締約国会議(2023年11月)へのオブザーバー参加を求める意見書が静岡県、静岡市、浜松市、富士市、富士宮市の議会で採択されたの自治体でも要請をする決意表明がありました。条約参加の署名は年末で92,521筆と報告がありました。

昨年6月には第1回締約国会議が開催され、締約国は現在68カ国に広がりました。署名も92カ国で国連加盟国の過半数に迫り、着実に前進しています。同8月に条約の発効後初となる第2回締約国会議(NPT)再検討会議では、最終文書案に条約の発効と締約国会議の開催を「認識」することが盛り込まれました。核兵器廃絶に向けて着実に前進しています。

静岡県労働研究所

No. 80

人口減少に 対する方策

1月19日、定例研究会が行われました。「人口問題に対する自治体の取り組み」と題して、杉村氏(常葉大学)が報告しました。これは、



講師の杉村氏

常葉大学の学内共同研究「人口減少/少子高齢化に対する方策とその実現可能性」の成果に基づくものです。

人口の増減には2つの種類があります。一つは出生数と死亡数の差による自然増減、もう一つは転入者数と転出者数の差による社会増減です。このうち自然増減を止めることは非常に難しいのではないかと考えられています。豊かすぎる、社会減を止めることが大きな課題となっています。

静岡市が抱える大きな問題としては、中山間地域における急激な人口減少、所得に比して物価が高いこと、空き家率が高

いこと、空き家率が高

いことがあります。そこで他自治体で行われている住宅支援策、経済的支援策、交流人口・関係人口を増やす方策を調べ、静岡市で可能なか検討してみたい。その結果、基本的には静岡市でも適用可能と思われる。情報発信能力と使いやすい制度にする努力が必要であると思ひます。

静岡市に関して言えば非常に有利な条件が揃っていると言えます。豊かな自然、温暖な気候、文化的・歴史的なアピール、都市圏への交通の便が良

いことです。地域の持つ利点を組み合わせ独自の政策にすることが必要で

す。

労働局賃金室長に要請書を提出する菊池議長

